

鳥取県東部広域行政管理組合 令和元年度 第2回正副管理者会議

日 時 令和元年10月8日（火）10：00～12：00
場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局 分庁舎会議室

— 日 程 —

【1】開 会

【2】管理者あいさつ

【3】議 事

〔1〕議会定例会（令和元年10月23日招集予定）提出議案

- 1 令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第2号）
《議案第16号》（案）…………… 1
- 2 平成30年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について
《議案第17号》（案）…………… 4
- 3 鳥取県東部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に
関する条例の制定について《議案第18号》（案）…………… 15
- 4 鳥取県東部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条例の制定について
《議案第19号》（案）…………… 17
- 5 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例の制定について《議案第20号》（案）…………… 19
- 6 鳥取県東部広域行政管理組合公告式条例の一部改正について
《議案第21号》（案）…………… 22
- 7 鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部改正について
《議案第22号》（案）…………… 23
- 8 鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について
《議案第23号》（案）…………… 24
- 9 工事請負契約の変更について《議案第24号》（案）…………… 26
- 10 工事請負契約の変更について《議案第25号》（案）…………… 27

〔2〕その他

- 1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）の概要について…………… 資料5
- 2 可燃物処理施設整備事業について…………… 資料6
- 3 可燃物処理施設立地促進基金の活用状況について…………… 資料7
- 4 鳥取県消防体制研究会の取りまとめについて…………… 資料8

【4】そ の 他

- 〔1〕今後の行事予定について…………… 28

〔2〕その他

【5】閉 会

令和元年度 第2回正副管理者会議出席者

[正副管理者]

職 名	氏 名
管理者 鳥取市長	深 澤 義 彦
副管理者 岩美町長	西 垣 英 彦
副管理者 智頭町長	寺 谷 誠 一 郎
副管理者 若桜町長	矢 部 康 樹
副管理者 八頭町長	吉 田 英 人
副管理者 鳥取市副市長	羽 場 恭 一

[鳥取県東部広域行政管理組合]

局	職 名	氏 名
事 務 局	事務局長	遠 藤 全
	次長兼総務課長	保 木 本 英 明
	総務課長補佐兼庶務係長	小 清 水 輝 彦
	総務課主任	岸 本 定 典
	福祉環境課長	福 田 克 彦
	福祉環境課環境管理係長	有 田 清 則
	福祉環境課福祉審査係長	表 恵 子
	施設建設課長	高 田 三 朗
	施設建設課長補佐	前 田 武 彦
消 防 局	消防局長	中 谷 隆 人
	次長兼警防課長	渡 辺 定 弘
	次長兼鳥取消防署長	福 田 昭 英
	消防総務課長	田 住 浩
	消防総務課長補佐	吉 田 正
	情報指令課長	新 田 敏 則
	予防課長	下 田 斉

【3】議 事

[1] 議会定例会（令和元年 1 0 月 2 3 日招集予定）提出議案

1 令和元年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第 2 号）

《議案第 1 6 号》（案）

(1) 歳入歳出補正総額

補 正 前	補 正 額	補 正 後
6, 406, 964 千円	4, 764 千円	6, 411, 728 千円

ア 歳入補正額の主な内容

○市町負担金（普通負担金）の増…………… 4, 764 千円

イ 歳出補正額の主な内容

○平成 3 1 年 4 月定期人事異動に伴う人件費の増…………… 4, 764 千円

(2) 歳入歳出総括表

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 分担金及び負担金	5,198,106	4,764	5,202,870
2 使用料及び手数料	10,816	0	10,816
3 国庫支出金	440,000	0	440,000
4 県支出金	4,857	0	4,857
5 財産収入	45,865	0	45,865
6 繰入金	74,990	0	74,990
7 繰越金	500	0	500
8 諸収入	1,430	0	1,430
9 組合債	630,400	0	630,400
歳入合計	6,406,964	4,764	6,411,728

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	2,543	0	2,543
2 総務費	109,526	0	109,526
3 民生費	55,363	7,389	62,752
4 衛生費	2,553,056	△ 2,625	2,550,431
5 消防費	3,303,477	0	3,303,477
6 公債費	379,999	0	379,999
7 予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	6,406,964	4,764	6,411,728

(3) 普通負担金（補正前比較）

(単位:千円)

市	町 名	運 営 費	介 護 認 定 審 査 費	障害者総合支 援 審 査 費	休日急患歯科 診 療 費	火 葬 場 費	不燃物処理費	不燃物処理場 跡地利用 施 設 費	し尿処理費	集 落 排 水 処 理 費	可燃物処理費	消 防 費	合 計
鳥取市	補 正 後	78,651	43,487	2,564	1,456	8,568	400,058	12,616	138,038	67,127	845,873	2,115,057	3,713,495
	補 正 前	78,651	37,653	2,564	1,456	8,568	408,667	12,616	138,038	67,127	839,283	2,115,057	3,709,680
	比 較	0	5,834	0	0	0	△ 8,609	0	0	0	6,590	0	3,815
岩美町	補 正 後	5,455	3,410	352	98	371	25,102	749	21,750	3,684	42,733	153,729	257,433
	補 正 前	5,455	2,953	352	98	371	25,646	749	21,750	3,684	42,401	153,729	257,188
	比 較	0	457	0	0	0	△ 544	0	0	0	332	0	245
智頭町	補 正 後	3,767	2,022	248	47	1,144	14,710	466	15,136	7,123	25,739	107,585	177,987
	補 正 前	3,767	1,750	248	47	1,144	15,026	466	15,136	7,123	25,539	107,585	177,831
	比 較	0	272	0	0	0	△ 316	0	0	0	200	0	156
若桜町	補 正 後	1,825	1,213	215	35	100	6,617	212	3,684	1,012	12,153	58,889	85,955
	補 正 前	1,825	1,050	215	35	100	6,759	212	3,684	1,012	12,058	58,889	85,839
	比 較	0	163	0	0	0	△ 142	0	0	0	95	0	116
八頭町	補 正 後	8,408	4,950	437	133	523	33,290	1,106	12,115	26,820	61,556	247,631	396,969
	補 正 前	8,408	4,287	437	133	523	34,001	1,106	12,115	26,820	61,076	247,631	396,537
	比 較	0	663	0	0	0	△ 711	0	0	0	480	0	432
補 正 後 合 計		98,106	55,082	3,816	1,769	10,706	479,777	15,149	190,723	105,766	988,054	2,682,891	4,631,839
補 正 前 合 計		98,106	47,693	3,816	1,769	10,706	490,099	15,149	190,723	105,766	980,357	2,682,891	4,627,075
比 較		0	7,389	0	0	0	△ 10,322	0	0	0	7,697	0	4,764

2 平成30年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について 《議案第17号》(案)

(1) 決算規模

(単位：千円)

平成30年度決算額			前年度(H29) 決算額	前年度(H29)対比
一般会計	歳入	5,235,474	4,886,444	349,030 (7.1%) の増
	歳出	5,173,934	4,853,907	320,027 (6.6%) の増
特別会計	歳入	2,855	12,148	9,293 (76.5%) の減
	歳出	2,805	12,082	9,277 (76.8%) の減

(2) 決算収支

ア 一般会計

実質収支額 61,540 千円

(歳入総額 5,235,474 千円－歳出総額 5,173,934 千円)

単年度収支額 29,003 千円

(実質収支額 61,540 千円－前年度実質収支額 32,537 千円)

実質単年度収支額 29,011 千円

(単年度収支額 29,003 千円＋財政調整基金積立金 8 千円)

イ 特別会計

実質収支額 50 千円

(歳入総額 2,855 千円－歳出総額 2,805 千円)

単年度収支額 △16 千円

(実質収支額 50 千円－前年度実質収支額 66 千円)

(3) 主な事業

本年度も構成市町の財政状況を念頭に置き、一般財源所要額縮減に努めるとともに、費用対効果や事務事業の見直しを行い、経費削減に努めた。

なお、本組合が取り組んだ本年度の主な事務事業は、次のとおりである。

ア 議会・総務・地域振興関連事務

議会関連事務では、平成30年10月及び平成31年2月に定例会を開催した。

また、平成 30 年 5 月及び 7 月には臨時会を開催し、5 月臨時会では鳥取消防署東町出張所へ配備する消防ポンプ自動車の取得について、7 月臨時会では可燃物処理施設建設工事請負契約の締結及び可燃物処理施設整備事業に伴う敷地造成工事請負契約の変更について議決を得た。

総務関連事務では、正副管理者会議を開催（4 回）し、重要施策等について協議を行った。また、「職員のハラスメント防止等に関する要綱」及び「ハラスメントの防止と対応の指針」を策定し、管理職以上の職員及びハラスメント防止委員に対して研修を実施するとともに、「第 8 次人権尊重社会を実現するための人権研修・啓発活動推進計画」に基づき、全職員研修を実施した。

地域振興関連事務では、因幡ふるさと振興基金の運用益等を活用したソフト事業を行った。主な事業としては、平成 30 年 1 月に設立された日本版DMO 法人「(一社) 麒麟のまち観光局」に職員 1 名を派遣するとともに運営費の一部を助成し、広域観光の振興を図った。

イ 介護認定審査・障害者総合支援審査・休日急患歯科診療関連事務

介護認定審査事務では、保健・医療・福祉に携わる各分野から推薦された 75 人の委員が、14 合議体で概ね月曜日から木曜日に 7 組の審査会を開催し、延べ 333 回、12, 103 件の審査判定を行い、結果を速やかに保険者（構成市町）へ通知した。

障害者総合支援審査事務では、知的、精神及び身体各障害者の審査のため、保健・医療・福祉に携わる各分野から推薦された 6 人の委員が 1 合議体で審査会を開催し、延べ 25 回、694 件の審査判定を行い、結果を速やかに構成市町へ通知した。

さらに、休日急患歯科診療業務の運営を引き続き（一社）鳥取県東部歯科医師会へ委託し、安定的な診療体制の確保を図った。

ウ 生活環境関連事務

火葬業務では、因幡霊場の施設管理は指定管理者制度を採用しており、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間、(公財) 鳥取県東部環境管理公社を指定した。また、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて火葬炉を構成する耐火煉瓦等の全面積替えを実施しており、本年度は火葬炉 2 基を更新した。

不燃物処理業務では、環境クリーンセンターの外壁、屋根及び屋上防水シートの劣化・損傷が激しいことから、平成 30 年度から令和元年度にかけて改修工事を計画し、本年度は屋上防水改修工事を完了した。

し尿処理業務では、因幡浄苑の維持管理は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間、(公財)鳥取市環境事業公社へ長期包括管理委託を行った。また、因幡浄苑から発生する脱水汚泥については、前年度に引き続き民間へ業務委託し、汚泥の再資源化を図った。

可燃物処理施設整備事業では、平成 29 年度に着手した敷地造成工事については、令和元年度末の完成を目指し工事を進めている。また、プラント関係については、平成 29 年 9 月に可燃物処理施設整備・運営事業に係る総合評価一般競争入札の公告を行い、平成 30 年 3 月に技術ヒアリング、同年 4 月に入札執行及び開札を行った。同年 5 月に可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会による最優秀提案者の報告を受け、落札者を J F E エンジニアリング(株)大阪支店に決定し、同年 7 月に組合議会臨時会において議決を受け、落札者であった同社と正式に契約締結し、令和元年度の現地着工に向け、設計協議を実施した。

エ 消防関連事務

消防業務では、車両更新計画に基づき消防ポンプ自動車 1 台、高規格救急自動車 1 台を更新し、各署所に配備した。また、消防庁舎の整備については、平成 29 年度から平成 30 年度の 2 カ年で計画していた岩美消防署庁舎の建て替えを完了し運用を開始するとともに、平成 30 年度から令和元年度にかけて八頭消防署庁舎の建て替えを計画し、基本・実施設計業務、地質調査業務、地盤変動影響調査業務等を実施するなど、令和元年度末を竣工予定とする八頭消防署整備事業に着手した。

なお、平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害に伴い、緊急消防援助隊として、被災した広島県へ延べ 107 名の隊員を派遣し活動を行った。

(4) 歳入歳出決算の状況

ア 一般会計

[歳 入]

(単位：千円)

款 項	予算額A	決算額B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
1 分担金及び負担金	4,514,095	4,514,095	0	
1 負 担 金	4,514,095	4,514,095	0	普通負担金 4,004,430 運営費負担金 86,456 介護認定審査費負担金 54,205 障害者総合支援審査費負担金 3,703 休日急患歯科診療費負担金 1,728 火葬場費負担金 36,554 不燃物処理費負担金 413,294 不燃物処理場跡地利用施設費負担金 13,740 し尿処理費負担金 174,914 集落排水処理費負担金 88,139 可燃物処理費負担金 522,038 消防費負担金 2,609,659 特別負担金 509,665 不燃物処理費負担金（事業交付税費） 3,968 し尿処理費負担金（事業交付税費） 38,834 可燃物処理費負担金（事業交付税費） 62 消防費負担金（事業交付税費） 132,974 介護認定審査費負担金 1,521 消防施設建設費負担金 257,306 消防職員退職手当基金積立費負担金 75,000
2 使用料及び手数料	12,431	13,585	1,154	
1 使 用 料	4,996	5,024	28	用地使用料（電柱・電話柱等） 778 駐車場使用料 4,246
2 手 数 料	7,435	8,561	1,126	不燃物処理手数料 172.73 t 6,391 危険物施設等許可手数料 120件 1,988 火薬類等取扱許可手数料 27件 182
3 国庫支出金	4,475	4,913	438	
1 国庫負担金	4,475	4,913	438	緊急消防援助隊活動費 4,913
4 県支出金	5,824	5,824	0	
1 県補助金	5,824	5,824	0	休日等歯科診療所運営費補助金 433 消防防災ヘリコプター運航調整交付金 2,941 火薬類等取扱事務費交付金 2,450
5 財産収入	59,800	65,914	6,114	
1 財産運用収入	3,736	3,735	△ 1	鳥取市環境事業公社用地貸付料 3,065 財政調整基金運用利子 8 不燃物処理施設建設基金運用利子 19 可燃物処理施設立地促進基金運用利子 49 退職手当金積立基金運用利子 594
2 財産売却収入	56,064	62,179	6,115	物品売却収入 2,014 リサイクル再生資源有価物売却収入 60,165

款 項	予算額A	決算額B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
6 繰 入 金	136,062	136,062	0	
1 基 金 繰 入 金	136,062	136,062	0	退職手当金積立基金繰入金 136,062
7 繰 越 金	32,536	32,536	0	
1 繰 越 金	32,536	32,536	0	前年度繰越金 32,536
8 諸 収 入	2,981	3,445	464	
1 預 金 利 子	18	26	8	歳計現金等運用利子 26
2 雑 入	2,963	3,419	456	雇用保険料 165 要保護者の審査判定料 88 光熱水費等負担金 906 平成29年度再商品化合理化拠出金 41 退職手当負担金 1,207 職員経費等負担金 193 その他雑入 819
9 組 合 債	544,200	459,100	△ 85,100	
1 組 合 債	544,200	459,100	△ 85,100	火葬場施設整備事業 14,600 火葬炉耐火物全面積替等修繕 14,600 不燃物処理施設整備事業 12,900 施設外面改修事業 12,900 消防施設等整備事業 431,600 岩美消防署新築事業 229,000 八頭消防署新築事業 140,500 消防ポンプ自動車 (1台) 35,000 高規格救急自動車 (1台) 25,200 全国瞬時警報システム受信機更新事業 1,900
歳 入 合 計	5,312,404	5,235,474	△ 76,930	

[歳 出]

(単位:千円)

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
1 議 会 費		1,418	1,266	
1 議 会 費		1,418	1,266	
	1 議 会 費	1,418	1,266	職員給与費 671 議員報酬 (18人) 671 議会開催等運営費 (定例会2回外) 595
2 総 務 費		104,321	103,241	
1 総務管理費		104,321	103,241	
	1 一 般 管 理 費	104,321	103,241	職員給与費 64,108 特 別 職 (8人) 388 一 般 職 (8人) 63,720 退職手当 (1人) 12,073 総括事務費 16,503 職員厚生研修費 5,205 庁舎等管理事務費 5,352
3 民 生 費		62,896	61,901	
1 社会福祉費		62,896	61,901	
	1 介護認定審査費	56,963	56,029	職員給与費 44,240 介護認定審査会委員報酬 (75人) 19,466 一 般 職 (2人+再任用1人) 22,809 非 常 勤 (1人) 1,965 介護認定審査システム賃借料 (概要P1) 7,950 介護認定審査事務費 3,839
	2 障害者総合支援審査費	3,771	3,711	職員給与費 3,574 障害者総合支援審査会委員報酬 (6人) 1,722 非 常 勤 (1人) 1,852 障害者総合支援審査事務費 137
	3 休日急患歯科診療費	2,162	2,161	休日急患歯科診療業務運営委託費 2,161
4 衛 生 費		1,432,560	1,345,662	
1 火 葬 場 費		47,504	47,504	
	1 因 幡 霊 場 管 理 費	47,504	47,504	因幡霊場指定管理業務委託費 27,912 火葬炉耐火物全面積替等修繕費 (概要P2) 19,548 管理事務費 44
2 不燃物処理費		564,951	482,949	
	1 環 境 ク リ ー ン セ ン タ ー 管 理 費	543,968	462,505	職員給与費 41,248 一 般 職 (4人+再任用1人) 37,726 非 常 勤 (2人) 3,522 リファーレンいなば指定管理業務委託費 19,440 環境クリーンセンター管理運営業務委託費 120,152 一般廃棄物中間処理業務委託費 50,319 分別基準適合物再商品化業務委託費 2,093 施設外面改修事業費 (概要P3) 17,213 蛍光管破碎機購入費 5,724 不燃物処理施設建設基金積立金 19 施設維持管理費 206,297 光熱水費 20,679 薬品費 5,823 燃料費 2,577 修繕費 124,380 管理事務費等 52,838

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
	2 元 処 分 場 管 理 費	8,960	8,885	水質検査業務委託費 1,576 施設維持管理費 7,309 光熱水費 723 薬品費 1,167 修繕費 2,447 管理事務費等 2,972
	3 白 兎 グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 場 管 理 費	12,023	11,559	白 兎 グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 場 指 定 管 理 業 務 委 託 費 9,720 管理事務費等 1,839
3 し 尿 処 理 費		311,164	308,009	
	1 施 設 管 理 費	311,164	308,009	職員給与費 7,747 一 般 職 (1人) 7,747 因幡浄苑包括管理業務委託費 231,507 し尿等運搬業務委託費 32,538 一般廃棄物(脱水汚泥)再資源化業務委託費 27,304 因幡浄苑精密機能検査等業務委託費(概要P4) 5,832 管理事務費等 3,081
4 可燃物処理費		508,941	507,200	
	1 ご み 処 理 施 設 建 設 費	508,941	507,200	職員給与費 43,700 委員報酬(5人) 35 一 般 職 (5人+再任用1人) 43,665 建設事務費(概要P5) 463,451 可燃物処理施設立地促進基金積立金 49
5 消 防 費		3,320,776	3,274,833	
1 消 防 費		3,320,776	3,274,833	
	1 消 防 総 務 費	2,667,851	2,664,641	職員給与費 2,193,719 一 般 職 (307人+再任用10人) 2,190,144 非 常 勤 (2人) 3,575 退職手当(14人) 247,102 総括事務費 43,007 職員厚生研修費 18,499 管理事務費 84,799 庁舎等管理費 20,962 車両関係費 20,998 光熱水費 26,878 燃料費 15,961 音楽隊費 422 退職手当負担金 1,491 財政調整基金積立金 8 退職手当金積立基金積立金 75,594
	2 予 防 費	3,002	2,958	職員給与費 1,637 非 常 勤 (1人) 1,637 予防業務費 1,177 権限移譲事務費 144
	3 防 火 ク ラ ブ 育 成 費	457	457	防火クラブ育成費 457
	4 警 防 費	25,679	25,546	警防業務費 9,025 救急業務費 8,081 救助業務費 8,440
	5 消 防 施 設 費	623,787	581,231	消防施設整備費 428,425 岩美消防署整備事業費(概要P6) 259,885 八頭消防署整備事業費(概要P6) 167,825 管理事務費 715

款 項	目	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 説 明
				車両機材整備費 79,402 消防ポンプ自動車（1台）（概要P7） 37,897 高規格救急自動車（1台）（概要P7） 31,741 車両借上経費等 9,764 指令設備整備費 73,404
6 公 債 費		387,433	387,031	
1 公 債 費		387,433	387,031	
	1 元 金	377,197	377,196	長期借入金元金償還金 377,196 事務局庁舎整備事業 7,393 火葬場施設整備事業 3,632 不燃物処理施設整備事業 8,862 最終処分場跡地利用施設整備事業 2,024 可燃物処理施設整備事業 13,758 消防施設等整備事業 341,527
	2 利 子	10,236	9,835	長期借入金利子 9,835 事務局庁舎整備事業 718 火葬場施設整備事業 344 不燃物処理施設整備事業 467 最終処分場跡地利用施設整備事業 68 可燃物処理施設整備事業 1,063 消防施設等整備事業 7,175
7 予 備 費		3,000	0	
1 予 備 費		3,000	0	
	1 予 備 費	3,000	0	
歳 出 合 計		5,312,404	5,173,934	

イ 因幡ふるさと振興事業費特別会計

[歳 入]

(単位：千円)

款 項	予算額A	決算額B	増減 (B-A)	決 算 額 の 説 明
1 財 産 収 入	2,441	2,441	0	
1 財 産 運 用 収 入	2,441	2,441	0	因幡ふるさと振興基金運用利子
2 繰 入 金	280	280	0	
1 基 金 繰 入 金	280	280	0	因幡ふるさと振興基金繰入金
3 繰 越 金	66	66	0	
1 繰 越 金	66	66	0	前年度繰越金
4 諸 収 入	67	68	1	
1 雑 入	67	68	1	「鳥取・因幡観光ネットワーク協議会」解散に伴う剰余金
歳 入 合 計	2,854	2,855	1	

[歳 出]

(単位：千円)

款 項	目	予算額	決算額	決 算 額 の 説 明
1 因幡振興事業費		2,844	2,805	
1 因幡振興事業費		2,844	2,805	
	1 ふるさと振興事業費	2,844	2,805	東部圏域PR事業費 2,805 広域観光推進事業補助金 561 地域連携DMO法人・運営支援事業補助金 2,244
2 予 備 費		10	0	
1 予 備 費		10	0	
	1 予 備 費	10	0	
歳 出 合 計		2,854	2,805	

(5) 財産の状況

(単位：㎡・台・個)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高	現 在 高 の 内 訳 (前年度からの増減)
		増	減		
土 地 (地積)	194,917	892	0	195,809	行政財産 192,228 ・ 事務局 693 ・ 因幡霊場 23,062 ・ 元末恒不燃物処分場 4,051 ・ 環境クリーンセンター 82,628 ・ 因幡浄苑 12,308 ・ コンポストセンターいなば 5,395 ・ 消防庁舎関係 13,151 ・ 可燃物処理施設建設地 50,940 (+892) 普通財産 3,581 ・ 因幡浄苑 (鳥取市環境事業公社貸付分) 3,581
建 物 (延面積)	31,477	953	0	32,430	行政財産 31,927 ・ 事務局庁舎 658 ・ 因幡霊場 3,266 ・ 元末恒不燃物処分場 173 ・ 環境クリーンセンター 9,180 ・ リファーレンいなば 2,683 ・ 因幡浄苑 3,768 ・ コンポストセンターいなば 2,395 ・ 白兎グラウンドゴルフ場 408 ・ ペットボトルリサイクルセンター 469 ・ 消防庁舎 8,927 (+953, △503) 普通財産 503 ・ 旧岩美消防署 503 (+503)
山 林 (面積)	5,898	0	0	5,898	行政財産 5,898 ・ 可燃物処理施設建設地 5,898
物 品	99	5	5	99	備品関係 99 ・ 車両関係 58 (+2, △3) ・ 救急関係 13 (+1, △1) ・ 救助関係 12 (+1) ・ その他 16 (+1, △1)

(6) 基金の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	増 減 額			決算年度末現在高
		積立額	取崩し額	計	
財政調整基金	26,428	8	0	8	26,436
不燃物処理施設建設基金	62,330	19	0	19	62,349
可燃物処理施設立地促進基金	131,605	49	0	49	131,654
退職手当金積立基金	341,941	75,594	136,062	△ 60,468	281,473
因幡ふるさと振興基金	825,474	0	280	△ 280	825,194
合 計	1,387,778	75,670	136,342	△ 60,672	1,327,106

(7) 長期債の状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高	増減額		決算年度末現在高
		借入額	元金償還額	
事務局庁舎整備事業債	22,946	0	7,392	15,554
火葬場施設整備事業債	66,568	14,600	3,632	77,536
不燃物処理施設整備事業債	139,927	12,900	8,862	143,965
最終処分場跡地利用施設整備事業債	8,104	0	2,024	6,080
可燃物処理施設整備事業債	238,755	0	13,758	224,997
消防施設等整備事業債	1,810,742	431,600	341,525	1,900,817
合 計	2,287,042	459,100	377,196	2,368,949

(8) 施設等の運営状況

(単位：件・人・t・kl)

区 分		決算年度実績	前年度実績	増 減
介護認定審査会審査判定件数		12,103	13,099	△ 996
障害者総合支援審査会審査判定件数		694	549	145
休日急患歯科診療所受診人数		740	700	40
因幡霊場利用件数	人 体	2,802	2,766	36
	そ の 他	1,246	1,310	△ 64
	計	4,048	4,076	△ 28
環境クリーンセンター搬入量		13,589	13,635	△ 46
リファーマーレいなば来館者数		12,277	11,103	1,174
白兔グラウンドゴルフ場利用者数		27,328	28,965	△ 1,637
因幡浄苑搬入量	し 尿 等	18,985	19,200	△ 215
	集落排水汚泥	21,448	21,663	△ 215
	計	40,433	40,863	△ 430
火災発生件数		64	70	△ 6
救急出動件数		11,020	10,844	176
救急搬送人数		10,431	10,334	97

3 鳥取県東部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 の制定について《議案第18号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関

する条例の制定について

鳥取県東部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を
次のように制定する。

令和元年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取県東部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関

する条例

（目的）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第4項
及び第5項並びに第204条第2項及び第3項並びに地方公務員法（昭和25年法
律第261号。以下「法」という。）第24条第5項に基づき、法第22条の2第
1項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）の給与及
び費用弁償に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（準用）

第2条 会計年度任用職員の給与及び費用弁償については、鳥取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年鳥取市条例第10号）の規定を準用する。ただし、同条例第11条及び第23条の規定は、準用しない。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、会計年度任用職員の給与、費用弁償等の支給等について規定するためである。

4 鳥取県東部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条例の制定について

《議案第 19 号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条例の制定について

鳥取県東部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条例を次のように制定する。

令和元年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取県東部広域行政管理組合職員等の旅費に関する条例

（目的）

第 1 条 この条例は、公務のため旅行する職員等に対し支給する旅費に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（準用）

第 2 条 公務のため旅行する職員等に対し支給する旅費については、職員等の旅費に関する条例（昭和 46 年鳥取市条例第 3 号）の規定を準用する。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

職員等の旅費の支給に関し、必要な事項を定めるためである。

5 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例の制定について《議案第20号》（案）

議案第 号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に
関する条例を次のように制定する。

令和元年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条
例の整備に関する条例

（鳥取県東部広域行政管理組合職員定数条例の一部改正）

第1条 鳥取県東部広域行政管理組合職員定数条例（昭和53年鳥取県東部広域行政
管理組合条例第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「常時勤務する」を「おいて常時勤務を要する職を占める」に、「臨時
又は非常勤の職員」を「臨時の職に任用された職員」に改める。

（鳥取県東部広域行政管理組合職員の給与等に関する条例の一部改正）

第2条 鳥取県東部広域行政管理組合職員の給与等に関する条例（昭和53年鳥取県
東部広域行政管理組合条例第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「一般職の職員（」の次に「鳥取県東部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年鳥取県東部広域行政管理組合条例第 号）第2条の規定により準用する鳥取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年鳥取市条例第10号）の規定の適用を受ける職員を除く。」を加える。

第3条を削り、第4条を第3条とする。

（鳥取県東部広域行政管理組合職員の福祉制度に関する条例の一部改正）

第3条 鳥取県東部広域行政管理組合職員の福祉制度に関する条例（昭和53年鳥取県東部広域行政管理組合条例第7号）の一部を次のように改正する。

第2条に次のただし書を加える。

ただし、地方公務員法第22条の2第1項第2号に規定する職員及び臨時的任用職員（同法第22条の3第4項の規定に基づき臨時的に任用された職員、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第6条第1項第2号の規定に基づき臨時的に任用された職員及び鳥取県東部広域行政管理組合職員の配偶者同行休業に関する条例（平成28年鳥取県東部広域行政管理組合条例第2号）第2条の規定により準用する鳥取市職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年鳥取市条例第17号）第9条第1項第2号の規定に基づき臨時的に任用された職員）を除く。

（鳥取県東部広域行政管理組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正）

第4条 鳥取県東部広域行政管理組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例（昭和53年鳥取県東部広域行政管理組合条例第9号）の一部を次のように改正する。

第1条中「昭和25年法律第261号」の次に「。以下「法」という。」を加える。

第3条中「給料」の次に「（法第22条の2第1項第1号に掲げる職員にあっては、鳥取県東部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年鳥取県東部広域行政管理組合条例第 号）第2条の規定により準用す

る鳥取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年鳥取市条例第10号）第20条で定める基本報酬の額）」を加える。

（鳥取県東部広域行政管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正）

第5条 鳥取県東部広域行政管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

（平成17年鳥取県東部広域行政管理組合条例第9号）の一部を次のように改正する。

第3条中「占める職員」の次に「及び法第22条の2第1項第2号に規定する職員」を加える。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、会計年度任用職員等に関して所要の整理を行うためである。

6 鳥取県東部広域行政管理組合公告式条例の一部改正について

《議案第 21 号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合公告式条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合公告式条例の一部を次のように改正する。

令和元年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取県東部広域行政管理組合公告式条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合公告式条例（昭和 46 年鳥取県東部広域行政管理組合条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表中「鳥取市尚徳町」を「鳥取市幸町」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の鳥取県東部広域行政管理組合公告式条例の規定は、令和元年 10 月 1 日から適用する。

提案理由

鳥取市役所の本庁舎移転に伴い、所要の整理を行うためである。

7 鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部改正について

《議案第 22 号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部を次のように改正する。

令和元年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合個人情報保護条例（平成 17 年鳥取県東部広域行政管理組合条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 42 条第 2 項及び第 3 項中「作成」の次に「及び送付」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

郵送による保有個人情報の開示請求に対応するため、写しの送付に要する費用の負担について定めるためである。

8 鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について

《議案第23号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部を次のように改正する。

令和元年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例（平成12年鳥取県東部広域行政管理組合条例第3号）の一部を次のように改正する。

別表5の項中「1, 580, 000円」を「1, 590, 000円」に、「1, 940, 000円」を「1, 950, 000円」に、「2, 260, 000円」を「2, 270, 000円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の規定は、令和元年10月1日から適用する。

提案理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成１２年政令第１６号）の一部改正に伴い、消防法（昭和２３年法律第１８６号）の規定に基づく危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に関する手数料を改定するためである。

9 工事請負契約の変更について《議案第24号》（案）

議案第 号

工事請負契約の変更について

平成31年2月8日に議決された議案第9号（工事請負契約の締結について）の一部を次のように変更する。

令和元年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

契約金額

変更前 金177,228,000円

（うち消費税及び地方消費税の額 金13,128,000円）

変更後 金191,585,200円

（うち消費税及び地方消費税の額 金14,433,200円）

提案理由

環境クリーンセンター外壁屋根改修工事請負契約の変更について議決を得るためである。

10 工事請負契約の変更について《議案第25号》（案）

議案第 号

工事請負契約の変更について

平成31年2月8日に議決された議案第10号（工事請負契約の締結について）の一部を次のように変更する。

令和元年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深 澤 義 彦

契約金額

変更前 金234,360,000円

（うち消費税及び地方消費税の額 金17,360,000円）

変更後 金240,171,300円

（うち消費税及び地方消費税の額 金17,888,300円）

提案理由

八頭消防署改築（建築）工事請負契約の変更について議決を得るためである。

【４】その他

〔１〕今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
１０月１６日（水） 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所 会議室 （鳥取市尚徳町）	
１０月２３日（水） 10:00～ １０月２４日（木） 10:00～	議会定例会	鳥取市役所 議場 （鳥取市尚徳町）	正副管理者出席

〔２〕その他